

【会議録】

会議名	第1回 港区フィルムコミッション運営業務委託事業候補者選考委員会
開催日時	令和6年4月19日（金曜日）午後1時30分から午後3時00分まで
開催場所	札の辻スクエア8階 活動室
委員	〈出席者〉5名 上村委員長、木内副委員長、片山委員、岡野委員、小笹委員 〈欠席者〉なし
事務局	観光政策担当課長 産業振興課 シティプロモーション担当
会議次第	1 開会 2 選考委員会選考スケジュール（案）について 3 事業候補者募集要項（案）について 4 採点基準表（案）について 5 閉会
配付資料	（配布資料） 資料1 港区フィルムコミッション運営業務委託事業候補者選考委員会設置要綱 資料2 港区フィルムコミッション運営業務委託事業候補者選考委員会委員名簿 資料3 選考委員会選考スケジュール（案） 資料4 港区フィルムコミッション運営業務委託事業候補者募集要項（案） 別紙1 仕様書（案） 別紙2 港区フィルムコミッション運営業務委託事業候補者選考基準（案） 【様式1】質問書 【様式2】参加表明書兼参加資格審査申請書 【様式3】共同事業体構成書 【様式3-2】共同事業体協定書兼委任状 【様式3-3】委任状 【様式4】事業者概要及び業務実績 【様式5】業務従事予定者の経歴及び専任性 【様式6】業務従事予定者の配置計画及びスケジュール 【様式7】企画提案書①（基本姿勢） 【様式8】企画提案書②（全体構成） 【様式9】企画提案書③（創意・工夫） 【様式10】プロポーザル参加辞退届 資料5 採点基準表（一次審査）（案） 資料6 採点基準表（二次審査）（案）

会議の結果及び主要な発言	
事務局	<p>【1 開会】 (事務局より開会の挨拶) (委嘱状は机上にて交付) (委員の任命について)</p> <p>資料1の要綱第5条の規定により、委員の中から「委員長」を互選し、委員長は「副委員長」を指名することとしています。委員長の選出について、ご審議をお願いします。</p> <p>～詳細省略～</p> <p>・事業候補者選考委員会設置要綱に基づき互選により、委員長は上村委員に決定。また、副委員長は木内委員に決定。</p>
委員長	<p>【2 選考委員会選考スケジュール(案)について】 (事務局より資料3について説明)</p> <p>意見、質問等がありますか。 (委員一同、異議なし)</p>
委員長 A委員	<p>【3 事業候補者募集要項(案)について】 (事務局より資料4、別紙1及び別紙2、様式1～12について説明)</p> <p>意見、質問等がありますか。</p> <p>仕様書の詳細内容についての確認等も、本会議の中で予定されていますか。</p>
事務局	はい。本会議でいただいた意見をもとに仕様書の内容を固め、募集要項とともに公表予定です。
A委員	仕様書に記載の「港区のPRとなることを条件に」とは具体的にどのような意味ですか。
事務局	港区のシティプロモーションを推進するための事業であることから、例えばクレジットを入れる等、港区とわかるような表記を入れていただく事をイメージしています。
A委員	区内のロケ地の情報については、どのような範囲を想定していますか。区有施設のみになりますか。
事務局	相談支援等については、まずは港区の区有施設を中心に対応していく想定ですが、情報収集としては、民間施設等も含めて、区内の魅力的なロケ地の情報を積極的に取っていただきたいです。
A委員	「連絡可能な電話番号設定をして相談に応じること」の記載について、具体的にはどのような窓口や体制を想定していますか。
事務局	港区のフィルムコミッション事業として対応可能な窓口としての電話番号を設けてもらうことをイメージしています。事務所や電話番号については、必ずしも専用のを新設する必要はなく、すでに受注

A委員	者が所有しているものを使用する形でも問題ありません。
事務局	SNSの投稿について「週2回以上」とあります。私たちの団体では月5回程度実施していますが、週2回は実際に対応可能なのか内部で議論になりました。その点はどのように考えていますか。
A委員	こまめに更新していただきたいという意図で週2回としましたが、現実的に難しいようであれば、週1回と修正します。
事務局	ロケ撮影に関する写真や映像に関して、「受注者は関係各所に許諾を得る」という趣旨の表記を仕様書内に設けていただいた方が、混乱がないかと思います。
A委員	追記して修正します。
事務局	東京ロケーションボックスとの連携方法についての表記は、どのような内容を想定されていますか。
B委員	東京ロケーションボックスのサイトに、自治体のURL掲載等があり問合せをしやすくなっていることから、情報発信の際に連携を取ってほしいという意図でしたが、誤解を招かない表現に修正します。
事務局	業務の目的について、「メディアとの連携を図り、～ロケーション撮影を誘致する」とあります。実際にロケ地を決めるのは映像制作者や、そこから委託を受けている映像の監督・アシスタント等の現場の方々であり、誘致に一番効果的なのは、そういった現場の方に対して港区の情報を届け、認知していただく事です。業務内容としても、ロケの相談について受け身にならず、制作者に対して積極的にアプローチしていくことも入れるとよいと思います。
A委員	また情報収集や発信について、画像等の権利関係について知見を持った所からの情報収集が出来るとよいと思います。既存の情報発信と新しい作品の誘致、両方進めていくことで、港区の中でも知名度が高くない、価値がまだ隠れているものの発掘等にもつながります。
事務局	まずは映像制作社と連携をする場を作り、区と委託事業者が現場の方の話を聞きながら、ノウハウを身につけていくのが大切です。
A委員	またロケというとドラマや映画のイメージがありますが、映像制作者は旅番組等も作っています。制作者と良好な関係を築いておくことで、旅番組でも取り上げてもらえる等、波及効果も大きくなります。他にもロケ誘致の効果を数値化するため、CMに換算するとどれくらいの価値や効果があるのか等、説明できるデータとして示すことも仕様
事務局	に追記できるとよいと思います。
A委員	映像制作者との信頼関係を作っていく、積極的な誘致に取り組むような表現に修正します。また、情報収集についても、事業者が自ら積極的に取り組むような形で追記をします。
事務局	区有施設を利用するための手続きについても、事業者が窓口となってロケ誘致を行う場合は通常より簡素化し、迅速に許可が下りるような

事務局	<p>形で全庁的な意思決定が取れると、手続きの面でも非常に魅力的になると思います。そうすることで事業者にとっても、映像制作者にとってもメリットが大きくなり、より誘致につながると思います。</p>
事務局	<p>昨年度末に区の公有財産に関する内部会議にかけており、区有施設の手続きの簡略化や使用料に関するマニュアル制作等も含め、内部で意思決定をしています。事業実施にあたっては、映像制作社にもメリットが大きく、また所管課も気持ちよく撮影を受け入れられる体制を整えてまいります。</p>
委員長	<p>区有施設の手続きの簡略化については、本プロポーザルとは別で準備を進めていますが、事業が始まる際には、こういった情報も含めて発信していけたらと思います。</p>
B委員	<p>今後始まってからでもよいですが、「市民エキストラ」を集めることも外注できるとよいと思います。映像制作者からエキストラを求められることもあります。住民参加型の映画撮影をしたいと言われることもあるため、あらかじめ募集をしておいて、オーダーがあった場合にすぐ情報発信出来るネットワークを作っておくと対応力が向上します。</p>
事務局	<p>区民参画を進める上でも大切なことであるため、他自治体の事例等も研究しながら、検討してまいります。</p>
C委員	<p>ロケ地情報について、区有施設なのか、民間施設なのかによって手続きも色々変わってくると思いますが、仕様書にその辺りは明記されていますか。</p>
事務局	<p>現状仕様書に明記はしていませんが、区有施設に限らず民間施設も含めて対応いただきたいと思っています。まずは区有施設を中心に進めつつ、民間施設も含めて広く対応いただきたいという意図から、区有施設に限定はしていません。</p>
D委員	<p>Webサイトの構築についての記載がありますが、情報が区有施設だけに限られてしまうと、利用者にとっては情報が薄くなる可能性があります。魅力がないと閲覧数も上がらないため、ただ作ったような形式になりがちです。データベース化したものを地図上に載せていくことを想定していると思います。よりホームページを見てもらえる工夫等についても、記載があった方がよいかと思います。</p>
事務局	<p>映像制作者にとって探しやすく、また区民等から見ても魅力的なページを提案いただき、区ホームページ以外のサブサイトがあるメリットを感じられるページとなるよう、仕様書にも追記します。</p>
委員長	<p>他に意見、質問等ありますか。 (委員一同、異議なし) それでは、いただいた意見等を踏まえて事務局で検討し、資料の修正についても対応します。</p>

	<p>続いて、採点基準表（案）について事務局から説明をお願いします。</p> <p>【4 採点基準表（案）について】 （事務局より資料5、6について説明）</p> <p>委員長 意見、質問等がありますか。 （委員一同、異議なし）</p> <p>事務局 それでは、採点基準表について、このように決定することとします。 その他、事務局から確認事項はありますか。 審議事項としてもご説明をした、最上位の事業者が辞退した場合は次点の事業者を選考すること、第一次審査及び第二次審査の満点の60%を合格ラインの目安とすること、提案書については様式6から9が各2枚、補足資料は10枚とすることによろしいでしょうか。 （委員一同、異議なし）</p> <p>委員長 それでは、募集要項及び各様式、採点基準表については、このように決定することとします。仕様書の内容については、いただいた意見をもとに事務局で修正対応し、最終的な反映については、委員長一任ということにさせていただいてよろしいでしょうか。 （委員一同、異議なし）</p> <p>【5 閉会】 （事務局より事務連絡） （委員長より閉会の挨拶）</p>
--	---